

令和7年産麦類生産振興方針

1 基本方針

麦類は大規模省力生産が可能で、水田輪作体系における戦略作物として欠かすことのできない土地利用型作物である。また「経営所得安定対策」を活用することで、大規模普通作経営における所得確保の柱となっている。

近年、県産麦の品質改善が進んでいることに加え、国際情勢の変化を背景とした国産麦の需要増により実需者からは増産を求められている。特に、パン用小麦については、実需者が求める高品質な小麦生産を維持しつつ県内での生産拡大を図っている。

一方、本県は収量の年次変動が大きく、規模拡大に伴う管理作業の遅れ、水田作における湿害、畑作におけるカラスムギ等の難防除雑草の発生が課題となっており、収量及び品質の安定化が実需から強く求められている。

こうした状況を踏まえ、畑作物の本作化及び生産者自らの価格交渉によるコスト上昇分の価格転嫁等の取組を推進するため、県・市町村・関係団体が一丸となって産地支援を行うこととする。

2 具体的な取組

(1) 収量・品質の向上

ア 基本技術の徹底及び湿害対策技術の実証・普及（別表1）

啓発チラシの配布、栽培講習会の開催、普及センター等による高品質栽培管理指導等の実施、農業機械導入促進等により基本技術の徹底を図る。

湿害対策については、耕盤破碎の実施や明渠・暗渠の施工等を徹底し、ほ場の排水性を向上させる。

難防除雑草対策については、生産現場と連携し、「カラスムギの体系防除技術（除草剤、石灰窒素散布、休耕、手取り除草等）」の実証・普及を進める。

イ 適地適作の推進等による安定的な品質の確保

集荷団体等と連携し、粗タンパク質含量や水分含量の調査を行い、結果に基づいた適地適作（排水性の良いほ場における、パン用や麦茶用等の高タンパク銘柄の生産振興等）を進めるとともに、品質向上に向けた生産指導を関係機関が一体となって行う。

ウ 生産性の目標

(ア) 収量	小麦	360kg/10a以上
	六条大麦	300kg/10a以上
	二条大麦	300kg/10a以上
	はだか麦	300kg/10a以上

(イ) 品質 1等Aランク

(2) 安全・安心な県産麦の供給

ア 集荷団体との連携

集荷団体と連携し、土づくりや効果的・効率的な病害虫防除、生産者による生産履歴の記帳等を「麦のカレンダー」を活用して指導するとともに、安全な麦生産に向けた生産者の意識向上を図る。また、集荷団体によるDON検査、残留農薬検査を適切に実施し、安全・安心な県産麦の供給を行う。

イ 異種穀粒、異物の混入防止

GAPの考え方にに基づき、異種穀粒、異物の混入防止について指導を徹底する。特に、特定原材料であるそばの混入については、生産現場及び関係機関が一体となって混入防止に取り組むものとし、原則として、そばとの輪作体系を行わないよう指導する。やむを得ず、そば跡に麦を作付けした場合には、除草剤や抜き取りによるほ場での除去を基本に、作業機械の清掃や色彩選別機の適切な使用など、収穫、調製の各段階での混入防止対策を徹底し、県産麦の安全性を確保する。

ウ 放射性物質検査の実施

放射性物質の検査については、実需者等の意向を踏まえ、令和6年産も引き続き検査を実施し、県産麦の円滑な流通に資する。令和7年産の検査については、今後検討していく。

エ 種子の確保

全量種子更新を行うため、県産麦の需要に応じ、採種ほの拡大だけでなく計画転用も含めた種子の確保を検討していく。

(3) 実需者ニーズへの的確な対応

ア 需要に応じた生産

「茨城県麦民間流通地方連絡協議会」、「茨城県民間流通麦意見交換会」等を通じて、品種ごとの需給状況を確認のうえ、計画的な種子生産を図り、需要に応じた生産を進める。また、安定収量の確保について、関係機関が協力して指導を行う。

イ 各麦種の安定生産

○小麦

多収で栽培性に優れる日本めん用品種「さとのそら」及び「きぬの波」については、需要に応じた数量・品質を安定的に確保するため、栽培講習会の開催等を通じて適正な栽培管理を指導する。

また、パン用小麦「ゆめかおり」については、実需者ニーズに対応した品質の確保と生産拡大を推進するため、生育診断指に基づく栽培技術の確立・普及に向けた取組を進める。併せて、輸入に依存する小麦の国産化を図るため、作付拡大に必要な機械・施設の導入支援や水田における高品質・安定生産技術についても検討していく。

○六条大麦

麦茶用品種「カシマムギ」は、品質面で実需者から高い評価を得ているが、オオムギ縮病及びムギ類萎縮病に弱く栽培性が劣ることから生産が不安定で、作付けの減少が続いている。

また、オオムギ縮病に強い「カシマゴール」は、近年、ムギ類萎縮病による減収が報告されつつあることから、県内におけるウイルスの拡大を防ぐため、抵抗性を有する奨励品種の採用に向けた検討を進めている。

いずれの品種も麦茶用としての高品質である高タンパク生産が期待できる畑での作付けを中心に推進しつつ、水田では粗タンパク質含量を高める追肥等の対策により生産安定に取り組む。

○二条大麦

「ミカモゴールドン」は、麦茶や精麦用途等において一定の評価を得ていることから、需要の変動の大きさを考慮のうえ、直近需要に応じた生産に取り組む。あわせて加工適性等に優れる二条大麦品種の選定を検討する。

○はだか麦

精麦用として、もち性による良食味と高い機能性を評価されている「キラリモチ」については、用途の汎用性が低いことも踏まえながら、需要に応じた生産に取り組む。

なお、遅れ穂が発生しやすい等の特性を有するので、試験研究機関の成果や現地事例を参考に11月中の播種や適正な施肥管理を行うなど安定生産に努める。

麦種	品種	推進方向
小麦	さとのそら	収量及び品質を高め、需要に応じた増産を図る。
	きぬの波	学校給食用に安定した需要があり、需要に応じた増産を図る。
	ゆめかおり	製パン適性に優れた品種であり、学校給食用を含め、需要に応じた増産を図る。
六条大麦	カシマムギ	麦茶用として実需者評価が高く、高品質生産が期待できる畑作を中心に生産量の確保に努める。
	カシマゴール	麦茶用として実需者評価が高まっており、需要に応じた増産を図る。
二条大麦	ミカモゴールドン	麦茶用途等を中心に一定の評価があるため、需要に応じた増産を図る。
はだか麦	キラリモチ	精麦用としての品質向上に取り組み、需要に応じた生産を図る。

(4) 県産麦の需要拡大

生産者組織と実需者が意見交換できる場を設け、高品質・安定生産に取り組む産地と本県産麦をPRする。

【別表1】麦類栽培における生産者への指導事項

	取組事項	目的・具体的内容
播種前	種子更新	自家採種種子の使用は品質の低下を引き起こすため、全量購入種子を使用する。
	土づくり	収量・品質の向上を図るため、土壌診断結果に基づいた土壌改良、施肥管理を実施する。
	排水対策	湿害を回避するため、耕盤破砕や明渠・暗渠を施工し、弾丸暗渠等の補助暗渠を組み合わせる。また、湿害の程度に応じて、耕うん同時畝立て播種等の排水対策技術の導入を検討する。
	そば粒混入防止	そば収穫後の麦栽培は原則行わない（作付けの分離）。万が一そばが発生した場合は、除草剤の散布や抜き取りによりほ場段階で完全に除去する。
	雑草防除	カラスムギ等の難防除雑草の発生が見られる場合、播種前の石灰窒素散布や非選択性除草剤による防除を行い、雑草発生量の低減に努める。
生育期間中	適期播種	品質・収量を確保するため、播種作業は11月20日までに完了するよう努める。
	雑草防除	カラスムギ等の難防除雑草の発生が見られる場合、播種後および生育中に効果的な成分を含む除草剤（土壌処理剤＋茎葉処理剤）を散布すると共に、必要に応じて手取り除草を行う。
	麦踏み（踏圧）	耐寒性の向上、凍霜害の軽減、穂揃いの向上、耐倒伏性の向上を図るため、年内1回、年明け1回以上、計2回以上行う。
	適正施肥（追肥）	粗タンパク質含量の適正化、収量の向上を図るため、生育診断や前年産の品質分析結果に基づいた追肥を行う。
	病虫害防除	周辺ほ場への農薬飛散に注意し、薬剤散布による適期防除を徹底する。なお、県においては、効果的な病虫害防除が実施できるよう集荷団体や農業者と病虫害発生状況を共有する。特に、赤かび病防除については、効果的な薬剤選択や追加防除の実施等の指導を徹底して行い、赤かび粒及びDONの発生低減に努める。
そば粒混入防止	そば収穫後の麦栽培は原則行わない（作付けの分離）。万が一そばが発生した場合は、除草剤の散布や抜き取りによりほ場段階で完全に除去する。	
収穫・調製	異物・そば粒等の混入防止	異種穀粒・異物の混入を防ぐため、ほ場管理、作業管理、コンバイン・乾燥調製施設等の清掃管理を徹底する。また、アレルギーであるそばの混入が疑われる場合は、色彩選別機による選別を行う。さらに、麦カレンダー等のチェックリストを活用し、混入防止を徹底する。
	適期収穫	早刈りや刈り遅れによる品質低下を防ぐため、適期収穫チャートによる適期収穫に努める。
	子実水分の調製	麦種に応じた調製を行う。 小麦：11.5%以下 六条大麦：12.5%以下 二条大麦：12.5%以下 はだか麦：12.5%以下
	調製網目の徹底	麦種に応じた調製網目で適正に調製する。 小麦：2.3mm 六条大麦：2.2mm 二条大麦 2.5mm はだか麦 2.2mm
流通段階	品質分析の実施	粗タンパク質含量、水分含量を分析し、次年産以降の高品質麦生産に資する。 目標タンパク 小麦（日本めん用）：9.7%～11.3% 小麦（パン又は中華麺用）11.5%～14.0% 大麦（麦茶用）：10.5%以上
	ばら流通の実施	製品の均一化を図るため、共同乾燥調製施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）を利用する。

その他	栽培履歴 記帳	食品としての安全性確保、農作業実施状況を確認する観点から、麦のカレンダー等を活用した栽培履歴記帳を徹底する。
	農業共済への加入	気象災害リスクを軽減し、麦作経営の安定を図るため、農業共済や収入保険制度へ加入する。
	麦種転換	麦作経営の安定を図るため、縞萎縮病やなまぐさ黒穂病等の連作障害が発生するほ場においては、発生状況を踏まえ、麦種転換に取り組む。

【別表2】麦種・品種別生産実績および計画

(単位：ha、%)

麦種	品種	令和4年産 (実績)		令和5年産 (実績)		令和6年産 (計画)		令和7年産 (計画)
		作付 面積	比率	作付 面積	比率	作付 面積	比率	方向性
小麦	さとのそら	3,741	54	3,914	56	3,801	53	増産
	きぬの波	409	6	393	6	417	6	増産
	ゆめかおり	55	1	93	1	160	2	増産
	計(播種前契約)	4,205	61	4,400	63	4,378	61	
	計(統計値)	4,640	61	4,890	63	-	-	
六条大麦	カシマムギ	348	5	315	5	295	4	現状維持
	カシマゴール	1,187	17	1,176	17	1,101	15	増産
	計(播種前契約)	1,535	22	1,491	21	1,396	19	
	計(統計値)	1,700	22	1,460	22	-	-	
二条大麦	ミカモゴールデン	806	12	838	12	858	12	増産
	計(播種前契約)	806	12	838	12	858	12	
	計(統計値)	912	12	942	12	-	-	
はだか麦	キラリモチ	337	5	258	4	232	3	現状維持
	計(播種前契約)	337	5	258	4	232	3	
	計(統計値)	355	5	258	4	-	-	
	合計(播種前契約)	6,883	100	6,987	100	7,117	100	
	合計(統計値)	7,607	100	7,545	100	-	-	

注1) 作付面積は、「茨城県麦民間流通地方連絡協議会」にて示された「販売予定数量等における作付面積」

注2) 合計(統計値)は、その他の品種を含む全品種の合計

注3) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある